

# 3/30 国民年金の強制徴収拡大 所得300万円から

厚労省

厚生労働省は29日、自営業者らが加入する国民年金の保険料を強制徴収する基準を2017年度に引き下げる旨を発表した。今年間所得350万円から300万円へ改める。保険料を督促する文書や戸別訪問でも支払に応じない場合、財産を差し押さえるのが強制徴収。国民年金の納付率は6割程度と低迷しており、強制徴収を広げ納付

年金の徴収強化・適用拡大策	
国民年金	
強制徴収の基準を所得350万円から300万円に下げ	
厚生年金	
事業許可の申請時に加入の有無確認、飲食や理容でも。他業種にも拡大検討	・未加入が多い業界に制度の周知、加入要請
未加入の従業員が多い事業所から優先指導	・国民健康保険の窓口に厚生年金など社会保険のリーフレット設置

率を底上げする狙い。  
29日の社会保障審議会  
(厚生労働相の諮問機関)

強制徴収の基準は「年間所得350万円で未納月数7ヶ月以上」。来年度からは「300万円で未納月数13ヶ月以上」に変わ

り、従来は強制徴収を免れてきた層が対象に含まれることになる。

厚労省は懸念な保険料逃れを見過ごさない姿勢を強め、毎年の保険料上昇で国民に不満を和らげたい考

り。2年続けて強制徴収の対象が広がる。

えだ。

厚労省は同日、厚生年

金に加入していない企業

への不満を和らげたい考

り、未加入なら厚労省に通報する仕組みを拡充。

えた。

厚労省は同日、厚生年

金に加入していない企業

への不満を和らげたい考